

委員 長 報 告

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託を受けた議案2件について、3月5日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第5号 平成25年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分及び同議案第12号 田辺市四村川財産区特別会計補正予算（第1号）について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第5号 平成25年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分のうち、企画費の地域振興基金積立金にかかわって、地域の元気臨時交付金との関連について詳細説明を求めたのに対し、地域の元気臨時交付金の一部を来年度の事業に充当するため、本基金に積み立てるものであり、今回の積立金については来年度予算において、全額執行予定である。なお、本交付金については、平成25年度地域の元気臨時交付金（地域経済活性化・雇用創出臨時交付金）実施計画に基づく事業に要する経費に充当しており、今年度においては、防災行政関係事業、保育所整備、林道整備、道路整備、小学校の耐震化事業等に充当予定である」との答弁がありました。

次に、常備消防費にかかわって、消防救急デジタル無線整備事業について、詳細説明を求めたのに対し、「本事業は、県に委託した県下全体の共同整備部分と本市における個別整備部分で構成し、本年度から平成27年度までの3カ年事業で進めている。現在は県に委託している共同整備部分について進めているが、県が実施した入札差額に伴い、減額補正するものである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成26年3月11日

総務企画委員会

委員長 市 橋 宗 行

委員長報告

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託を受けた議案6件について、3月4日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第1号 工事請負契約の締結について、同議案第2号 工事請負変更契約の締結について、同議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解について、同議案第5号 平成25年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分、同議案第9号 平成25年度田辺市簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）及び同議案第11号 平成25年度田辺市駐車場事業特別会計補正予算（第2号）の以上6件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第3号 損害賠償の額の決定及び和解についてにかかわって、市道及びその附帯構造物の点検状況についてただしたのに対し、「日常業務や定期的な市道パトロールによる点検報告の実施に加え、全職員に対しても不良箇所を報告するよう周知している」との答弁がありました。これに対し委員から、再発防止の徹底に向けて、日常的な点検を心がけるよう要望いたしました。

次に、議案第5号 平成25年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分のうち、観光費にかかわって、観光振興基金積立金の活用目的について説明を求めたのに対し、「世界遺産登録10周年を契機とし、交流人口の増大を図るため、本市の観光資源を活用しながら戦略的な振興施策を展開するものである」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成26年3月11日

産業建設委員会

委員長 安達克典

委員 長 報 告

本委員会は、去る2月28日の本会議において付託を受けた議案6件について、3月4日及び11日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1定議案第4号 公立紀南病院組合規約の変更について、同議案第5号 平成25年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分、同議案第6号 平成25年度田辺市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、同議案第7号 平成25年度田辺市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、同議案第8号 平成25年度田辺市介護保険特別会計補正予算（第3号）及び同議案第10号 平成25年度田辺市診療所事業特別会計補正予算（第3号）の以上6件について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑の主なものは、次のとおりであります。

議案第5号 平成25年度田辺市一般会計補正予算（第7号）の所管部分のうち、教育振興費にかかわって、奨学貸付金の減額理由についてただしたのに対し、「修学奨学金の新規分が予定数に満たなかったことと、継続分で辞退者が発生したことが主な要因である」との答弁がありました。さらに委員から、卒業後は田辺市の発展に寄与してもらおうという観点で、給付型制度の導入を考えられないかただしたのに対し、「奨学金を給付型にする場合、返還が不要となる反面、対象者数が絞られることで本制度を必要とされている方が利用できなくなることも考えられる」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

平成26年3月11日

文教厚生委員会

委員長 松 下 泰 子